

大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画の改定について

鳥獣保護事業計画が平成 24 年度から第 11 次計画になることから、これと同期し特定鳥獣保護管理計画も平成 24 年度からの計画に改定される。大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画は、奈良県の特定鳥獣保護管理計画の地域計画として位置づけられている。大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画の計画期間は、第 1 期計画が平成 14～平成 18 年度、第 2 期計画が平成 19～23 年度であり、平成 24 年度からの 5 ヶ年の第 3 期計画に改定する必要がある。

第 3 期計画への改定のポイント

第 2 期計画では、「第 1 期計画に引き続き目標期間を 20 年と設定し、天然更新により、後継樹が健全に生育できる基礎的な条件を整えることを目標とし、本計画の計画期間である 5 年間で、ニホンジカ個体群による自然植生への影響の軽減を目指す」ことを基本目標としていた。具体的目標として、「植生保全対策を実施することによりニホンジカによる直接的影響を軽減していくとともに、個体数調整の実施によりニホンジカの生息密度を目標値まで下げる」と定め、事業を実施してきたが、期間中に目標を達成していない場合、これまでの計画の評価を基に、引き続き植生保全対策及び個体数調整を継続することとなる。

また、計画期間中に大台ヶ原自然再生推進計画の改定があったことから、その整合を図る。

1 評価

改定にあたっては、第 2 期計画の評価により改定方針が決定するため、評価項目を明確にしておく必要がある。評価にあたっては、「第 1 期計画のはじめ」、「第 2 期計画のはじめ」と、「第 2 期計画の終わり」とを比較する。

表 1 に評価項目案を示す。

表 1 第 2 期計画の評価項目案

評価項目	評価内容
目標生息密度・生息数の達成度	生息密度・生息数の推移 (糞粒法、ライトセンサス、区画法の指標推移)
	捕獲目標に対する捕獲数の達成度(年度別の捕獲目標達成度、捕獲実績に対する推定生息数動向)
植生の回復	ササ等の回復状況(ササの幹高)、防鹿柵等の設置状況
関係機関との連携	連携状況・内容(林野庁等との情報交換、協同調査)

2 課題

個体数調整の手法は、平成 19 年度から装薬銃の導入、平成 20 年度からくくりわなの導入が行われ、法定猟具のほぼ全てについて使用が可能となり、平成 22 年度には捕獲目標頭数の達成がなされた。このため、第 3 期計画期間中は、捕獲目標頭数の達成が前提として計画を進める事となると考えられる。この点を踏まえ、改定に向けての課題を以下に挙げる。

第三期計画に向けての主な課題

1. 目標密度をどのように設定するか
2. 季節による生息密度の違いをどのように評価するか
3. 各目標の達成度の評価

2.1 目標密度

第 2 期計画では、第 1 期計画に引き続き糞粒法による推定生息密度が 10 頭/km²となることを目標として計画を実施してきた。

10 頭/km²は、植生等の回復を目標としているものの、暫定的に決定した目標値である。また、当該計画は奈良県の地域計画であるにもかかわらず、目標生息密度の整合が図られていない（表 3）。

2.2 目標捕獲個体数

平成 21 年度には目標捕獲頭数の約 9 割を達成し、平成 22 年度には捕獲目標頭数を達成した（表 4）。しかし、平成 23 年度末には、糞粒法による推定生息密度を用いた推定生息頭数は目標値に達していない可能性もある。その場合、捕獲目標頭数の設定方法を改善する必要があり、平成 22 年度末に提案された「有効捕獲面積を考慮した地域」の生息数の具体的な推定方法と捕獲目標頭数の設定方法について検討を行い、目標生息密度（個体数）の達成を計る必要がある。

また、第 2 期計画期間中の捕獲実績が緊急対策地区の生息密度推移にどの程度影響したかについて、捕獲実績を既存のシミュレートモデルに組み込み評価する必要がある。

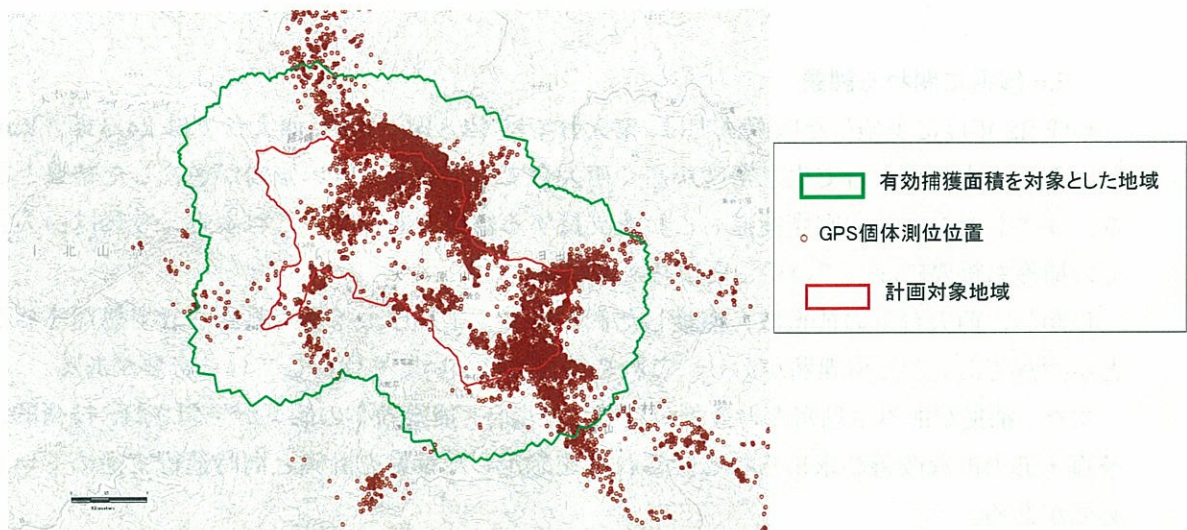


図1 有効捕獲面積を考慮した地域

【糞粒法調査地の拡充】

これまで糞粒法による生息密度の推定は、緊急対策地区内で実施されてきたが、生息数推定対象地域が大幅に広がるため、これに対応した形で糞粒法による調査対象地点を増やす必要がある。調査地点の選定にあたっては、それら拡大地域の地形植生等の環境を代表する地点を調査地として選択することを基本方針とする。ただし、非常に急峻で到達不可能な場所も多いため、方針を満たせない場合も発生すると予想される。(資料2-1 補足参照)

【シミュレーションにおける個体の移出入の取り扱い】

これまでのシミュレーションの課題として、閉鎖系を前提とした計算構造と実際のニホンジカの動態との齟齬が挙げられる(実際には、緊急対策地区内外の個体の移出入があるが、移出入の定量的動態が明らかになっていない)。未だ移出入に対応したシミュレーションモデルは確立されていないこと、移出入に関する課題の対応として「有効捕獲面積を考慮した地域」の設定を行ったことから、当面は従来通りのモデルを使用してシミュレーションを行う。第3期計画開始以降、調査結果と捕獲数の関係を検証した上で、改めてシミュレーションモデルを検討する。

2.3 生息環境の回復指標

大台ヶ原自然再生推進計画では、ニホンジカの生息密度の低減により、地域の環境(植生)の回復を図るとされているが、植生の回復を示す具体的指標は明示されていない。ニホンジカ保護管理計画だけで定める事項ではないものの、第3期計画への改定を機に主に森林生態系部会にて検討を始める必要がある。

2.4 捕獲に関わる課題

平成 22 年度に実施した区画法では、東大台では 12.8 頭/km²、西大台では 24.6 頭/km² という、従来の東大台で生息密度が高く西大台で生息密度が低い傾向が逆転した結果となり、ライトセンサスの密度指標もこれを支持する結果であった。これより、今後は西大台での捕獲も重要になっていくことが考えられる。

しかし、西大台での捕獲は、捕獲した個体をドライブウェイまで移動させて処理することが困難であるなどの課題があり、これらの方法についても検討していく必要がある。

また、捕獲が進み生息密度の低下が見られた場合、捕獲効率の低下が予想され、技術的、予算・労力的な改善が求められる。これらを想定した準備を計画と同時進行で進めていく必要がある。

【東大台における捕獲にあたっての課題】

- 麻酔銃、装薬銃、くくりわな等による捕獲の継続により、捕獲に対する警戒心が高まり、捕獲効率の低下が懸念される。
- 現在まであまり捕獲圧をかけていない牛石ヶ原などでは、捕獲個体を回収する際など、運搬に労力がかかる。

【西大台における捕獲にあたっての課題】

- 捕獲手法によっては、捕獲資材の運搬労力がかかる。
- 捕獲適地の特定が難しい。
- 捕獲個体を回収する際、運搬に労力がかかる。